

平成 29 年度 第 2 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年5月29日（月）午後3：00～

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

（岩協会長）

それではこれから第2回目の区自治協議会を開催いたしたいと思います。今日は非常に暑くて、何か28度か29度と言われております。これからこういう日が長く続くと思いますが、体には十分気を付けてもらいたいと思います。それでは議事に入ります。（1）部会の希望調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。事務局、お願いします。

（堀企画係長）

恐れ入ります。西区地域課企画係長の堀でございます。それでは事務局からご説明させていただきます。失礼ですが、座ってご説明させていただきます。それでは恐れ入りますが事前にお配りいたしました資料1をご覧ください。こちらは前回の本会終了後、文書にて皆さまにお願いいたしました部会の希望調査の結果についてでございます。表面の委員皆さまから、必ずいずれか一つご参画いただきます通常部会については、第3部会を希望される方が当初多かったことから、部会において人数のばらつきが生じたため、委員が36人合わせていらっしゃいますので、各部会とも12人となるよう、第2希望を踏まえて、若干の調整をさせていただきました。ご協力とご理解をいただきました委員各位に感謝申し上げます。

そしてめぐりまして裏面でございます。プロジェクトチーム1、プロジェクトチーム2ともに編成は記載のとおりでございます。広報紙を担当いたしますプロジェクトチーム1につきましては、当初のご希望が少なかつたため、数名の方にお声がけさせていただきました。ご参画いただいております。アートフェスティバルを担当いたしますプロジェクトチーム2を通じまして、プロジェクトチーム・PTはいつでもご参画が可能となりますので、ご自身のご都合に合わせて、今後ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、随時事務局へお声がけいただければと思います。

また通常部会、そしてプロジェクトチームのいずれにおきましても、所属委員以外であっても、事前に出席を希望する会議への参加を申し出る、いわゆるスポット参加の制度もございますので、今後各部会より行っていただきます部会報告等を踏まえまして、ご関心のある議題等ございましたら、その際には積極的に申し出いただきまして、より多くの方から部会にご参加いただければと思います。以上でご説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から部会の構成メンバーについて、説明がございました。それではこれでよろしいでしょうか。事務局で相当希望の部会のばらつきがありましたので調整したという説明でございますが、一つご了承願えればありがたいと思っております。ありませんでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございました。それでは本会議終了後、第1回目の部会と特別部会を開催しますので、そこで部会長、副部会長の選出と、次回の部会の開催日について決めていただきたいと思えます。また広報紙を担当するPT1とアートフェスティバルを担当するPT2のプロジェクトチームについては、随時加入も可能でございます。先ほど事務局からお願いがございました。皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは次の議題に入りたいと思えます。次の議題は(2)新潟市防災会議委員の推薦についてです。事務局からご説明願います。

(堀企画係長)

それでは恐れ入ります。右肩の資料2をご覧ください。本市では自然災害への対策を審議するため、新潟市防災会議を設置しております。災害時の対策には、住民の方々のご協力が不可欠であることから、より住民の意見を反映できるよう、各区の自治協議会委員の方から住民代表として委員にご就任いただきたいとのことでございます。めぐりまして、資料の3ページをご覧ください。こちらが防災会議の概要を記載させていただいたものでございます。目的は新潟市地域防災計画の作成、見直しと、その実施を推進することであり、平成29年3月末日現在の委員構成は68名となっております。会議は年1回程度の開催を予定しており、任期は31年3月末日までとなっております。参考といたしまして、平成29年3月末日現在の委員一覧をその後ろに添付させていただきました。おめぐりいただきますと、当協議会からは、小針小学校区コミュニティ協議会選出でありまして、また自治協議会会長でございます岩協会長にご就任いただいております。なお、この防災会議と関連しまして、国民保護計画における避難所運営や市民啓発等について審議する新潟市国民保護協議会。こちらは任期が30年8月31日であることから、引き続き岩協会長にご就任いただいております。

最後でございます。参考資料でございます。平成28年度3月末に防災会議が開催されまして、地域防災計画の修正案及び避難行動要支援者避難支援計画案が審議、承認されましたので、7ページ以降となりますが、参考までに当該情報資料を付けさせていただきました。区政トークにおける事業説明会などにおきまして、自治会等をはじめ、一部でご説明させていただいておりますが、自治協におきましては、防犯・防災を所管する第1部会がこれから立ち上がりますことから、部会での審議項目の一つといたしまして、ご検討いただければと思えます。以上をお踏まえいただきまして、委員のご推薦をお願いいたします。

す。

(岩協会長)

ありがとうございました。今まで私が防災の委員ということで、途中から引き継いでいました。前期1年かな。途中から引き継いだという形でこういうふうになっております。防災は地域や区民にとって非常に身近な問題であり、西区自治協議会で取り組んでいるテーマの一つでもあります。特段の立候補がなければ、先ほど事務局が言いました、部会において議論を深めていくという観点から、この後選出されます第1部会長の職をもって、委員に充てると、いわゆる当職でよろしいのではないかと、私は思っておりますので、皆さま方のご意見を聞きたいと思えます。いかがいたしましょうか。第1部会の所管は環境と防災、あと交通安全等ということでございます。

意見がないということでございますので、本会終了後の部会で部会長が選任されますので、第1部会長ということでお願いいたします。事務局は報告を受け、推薦の手続きをお願いいたします。よろしいですね。お願いいたします。

では2番の議事の(3)新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦についてでございます。事務局から説明お願いいたします。

(堀企画係長)

続けて恐れ入ります。続きまして右肩が資料3、黒枠でございます。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、でございます。本市では新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づいた推進計画が策定されておりますが、この推進計画の策定変更等にあたっては、予め、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会のご意見を聞くこととしております。2ページへお進みください。概要でございます。任期は平成31年3月31日までで、会議の開催は年2回程度を予定してございます。続きましてお隣の3ページをご覧ください。この推進協議会にも、住民の意見を代表する者として各区自治協議会から1名ずつ委員になっていただいております。昨年度までは坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会会長でございまして、当自治協の副会長でございます下川副会長にご出席をいただいております。最近ではストーカーなど、女性が被害者となる犯罪が増加しており、女性の視点に立った計画策定につなげていきたいとのことから、特に女性委員の推薦をお願いしたいとこのことでもございました。以上をお踏まえいただきまして、委員のご推薦をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。今までは副会長の下川さんがなっておられました。これも期の途中で1年の就任ということで、これからはそういった関係部会と申しますか、所管部会に回したほうがいいのではないかと、こういう意見がございましたので検討いたしまし

た。それではこちらについても、先ほど事務局から説明がありました第1部会の担当となります、女性が被害者になる犯罪が増えております。女性の視点に立ったご意見をいただくということで、第1部会に所属されております寺瀬委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがいたしましょうか。

<異議なしの声>

寺瀬委員、よろしいでしょうか。

(寺瀬委員)

はい。

(岩協会長)

寺瀬委員からも了解を得ました。ほかに何か立候補する方がおられましたら、どうぞ。おりませんね。ありがとうございます。それでは寺瀬委員にはご負担をおかけいたしますが、よろしく願います。それでは事務局の推薦の手続きを進めてください。お願いいたします。

2の議事(4)後任委員の推薦についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

(堀企画係長)

それでは事務局からご説明いたします。本日皆さまに当日配布資料としてお配りさせていただきましたA4、1枚の後任委員について、こちらの資料をご覧ください。真砂小学校区コミュニティ協議会選出の大谷勇委員より、今年度のコミ協総会におきまして、新役員が選出されたことから、6月末日をもって辞任願の届出がございました。区自治協議会委員の選任、離職は市長が行うこととなりますが、区民等の多様な意見と地域における諸課題への取組状況などを適切に反映できるよう、区自治協議会自らの推薦に基づき委員を選任することと、条例・規則により規定されてございます。地域コミュニティ協議会選出の1号委員にあつては、団体等選出委員となりますので、後任委員を当該協議会から選出していただくこととなります。推薦団体でございます真砂小学校区コミュニティ協議会から、本日お配りいたしました資料のとおり、後任には同協議会新会長の佐藤昭さまのご推薦をいただきましたので、本日、本会で承認をいただければ、推薦の手続きを進め、7月1日からの委嘱を見込んでございます。

なお、任期途中の交代となりますので、任期は委員の皆さまと同一の残任期間となります。平成31年3月末日まで、所属部会は大谷委員の第1部会を引き継ぐこととしております。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ原案のとおり市長へ推薦することとしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。異議なしということでございますので、事務局もまた手続きを進めてください。

次の報告事項に行きたいと思います。報告事項（1）平成28年度区長マニフェスト（重点取組事項）にかかる評価について、でございます。（2）平成29年度区長マニフェスト（重点取組事項）について、区長から続けて、2つの案件について続けて説明をお願いいたします。では、よろしく申し上げます。

（笠原区長）

では私から報告事項といたしまして、28年度区長マニフェストの評価と、続きまして29年度、今年度の区長マニフェストについてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。お願いいたします。それでははじめに区政運営にかかります評価の仕組みづくりについて、まずご説明差し上げます。

本市では行政改革プラン2015に基づきまして、区政運営における評価を導入いたします。恐れ入りますが、はじめに資料4-3をご覧ください。平成28年度に策定いたしました西区長マニフェストにつきまして、その実績を自己評価いたしましたので、本日区自治協議会の皆さまよりご意見を賜り、今後の効果的、効率的な事業の実施や、平成30年度の予算編成の参考にしていくものでございます。29年5月の自治協議会の欄をご覧ください。平成28年度の区長マニフェストの実績と自己評価をご説明し、本日皆さまからご意見をいただきますとともに、平成28年度の実績を踏まえ、今年度の区長マニフェストをご説明させていただきます。なお、自己評価にあたりましては、平成27年度を計画の初年度といたします「区ビジョンまちづくり計画」、そしてその具体的な取り組みを明らかにする第1次実施計画の各事業の達成状況を踏まえながら行っております。

なお、第1次実施計画の各事業の28年度の達成状況につきましては、本日お手元に進行管理表として配布させていただきました。こちらでございます。まず本日配布いたしました進行管理表をご覧ください。表紙にまず記載のとおり、全体の事業数が114事業で、そのうち目標を達成したものが96事業、達成率が84.2%となっております。また未達成の事業につきましては、事業ごとに未達成理由を各事業ごとの欄に記載してございます。今年度はこの課題も検証しながら、目標達成に向けて取り組んでまいります。

また恐れ入ります。この資料の1ページ。開きまして1ページをご覧ください。この1ページに記載の子育て支援事業のように、一番左の事業番号欄が黄色マーカーとなっておりますものは、後ほどご説明差し上げます平成28年度区長マニフェストにおける取組の指標と関連する事業となっております。なお、全事業が114事業と事業数が大変多く、後ほ

ど黄色マーカーのマニフェスト関連事業につきましてはご説明いたしますが、そのほかにつきましては大変恐れ入りますが、後ほどご覧いただき、取組内容など、詳細につきまして質問などがございましたら、区役所の担当課まで、いつでもお問い合わせさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではまず資料4-1をご覧ください。資料4-1、平成28年度西区長マニフェストでございます。併せまして重点取組の各指標の達成状況を取りまとめた資料4-2、こちらも併せてご説明をお聞き取りいただければと思います。併せてご覧ください。平成28年度の西区長マニフェストといたしまして、冒頭の二重四角枠に記載の3つの取組を重点的に実施いたしました。次の四角枠以降にマニフェスト実現に向けた取組として、重点取組事項ごとに結果をまとめてございます。

では、はじめに支え合いのしくみづくりと健康づくりの推進でございます。恐れ入ります。資料4-1の2ページの取組結果をご覧ください。記載事項のほか、補足を加えながらご説明申し上げます。まず高齢者などが安心して生活できる支え合いのしくみづくりとして第2層協議体を日常生活圏域ごとに区内4カ所で立ち上げ、地域包括ケア推進モデルハウスとして、平成29年2月に西坂井団地自治会さまによる憩いの茶の間を開設し、目標を達成いたしました。

小学生認知症サポーター養成講座は西区内の全小中学校26校に実施の呼びかけを行いました。6校の実施にとどまり目標を達成できませんでしたが、543人の児童生徒に受講をいただきました。目標は達成できなかったものの、資料4-2をご覧のとおり、実施校は増加傾向にございます。今後とも学校に働きかけを行ってまいります。

次に高齢者の社会的孤立の防止。地域で取り組む健康づくりと介護予防。各年代に対応した子育て支援の取組については、高齢者世帯への訪問数、健康づくり事業への参加者数など、目標全て達成し、健康寿命の延伸と少子高齢化に対応した取り組みを進めました。

地域防災力の強化充実に向けた取り組みにおいては、地域の避難マップ作成数は目標の9地区において作成し、災害時の避難体制の確立を図ったほか、災害発災直後の地域防災力の向上のための単独自主防災組織結成数は働きかけを行いましたものの、地域の事情などもございまして、目標には至りませんでした。

以上ご説明差し上げました重点取組の達成状況を取りまとめて記載したものが、ご覧の資料の4-2となります。ご覧のように設定した指標は8項目で、表の一番右の列、評価欄をご覧のとおり、達成した項目が6項目となっております。未達成の理由につきましては、今ほどご説明のとおりでございます。

続いてマニフェスト2ページの下の方針の欄をご覧ください。今後の方針といたしまして、支え合いのしくみづくりについては、昨年度日常生活圏域ごとに第2層協議体を設置し、支え合いのしくみづくり推進委員と事務局を選任いたしましたが、今後はこの協議会や支え合いのしくみづくり推進委員と連携し、地域課題を把握し、日常生活を支援するサービス創出に向け、地域の皆さまとともに取り組みを進めてまいります。またモデ

ルハウスの取り組みにおいては、「西坂井団地憩いの茶の間」の実践を通し、地域にその活動ノウハウを広めることにより、地域の茶の間の充実を進めてまいります。

孤立世帯への訪問では、これまで孤立ゼロ作戦訪問事業を実施した結果、そのほとんどの方が自立している一方で、将来同居者が亡くなり、一人暮らしになることに不安を抱いている高齢者が多く見られましたことから、今年度は75歳以上のみ世帯で、同居者と死別し、一人暮らしになった高齢者や、同居者が入院や入所し、実際一人暮らし状態となっている高齢者を保健師などの専門職員が継続訪問し、必要な支援につなげる取り組みを進めてまいります。

健康寿命の延伸では、昨年度新たに身近な体育館を利用した健康づくり教室「にしチャレ」を開催いたしました。今後はさらに多くの方に健康づくりに関心を持ってもらうため、会場、回数を増やし、開催してまいります。

子育て支援については、初めて親となった2～5カ月児の親を対象といたしました「親子の絆づくりプログラム」が昨年度全市展開したことにより、開催回数が大幅に増加いたしましたことや、新たに3歳～小学生の子どもを持つ親を対象に、「どならない子育て練習講座」に取り組むなど、乳幼児期から小学生までの各年代に対応した子育て支援講座を開催いたしましたことにより、目標を上回る参加がございました。今後も引き続き育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくり支援の取り組みを進めてまいります。

また地域防災力の強化に向け、地域の避難マップ作成を地域の皆さまとともに引き続き取り組むほか、単独自主防災組織の結成につきましても、結成助成制度の周知を図るとともに、防災活動のための資機材の提供など、支援を継続し、災害発災直後の地域防災の向上を図ってまいります。

次にマニフェスト3ページ。魅力あふれる食と農を活用した地域活性化の推進の取組結果をご覧ください。西区の魅力を区内外に発信するため、西区かがやき大使の越乃リュウさんから西区をPRいただくとともに、本州・東日本西区長サミットの開催により、区の魅力発信事業件数は大きく目標を上回り、その取り組みを進めました。

地場産農産物の首都圏向けPRでは、例年の首都圏のネスパスや、百貨店での販売促進活動などに加え、「かがやき枝豆ツアー」の実施や、埼玉イオン越谷店、新潟市フェアへの出店など、積極的な展開を行い、取組回数の目標を達成し、地場産農産物の知名度向上と販路拡大を進めました。また地場産農産物のPRと消費拡大のための農業まつりの来場者数は大根まつりの開催日は天候悪化によって、来場者数の減少により、目標に達しませんでした。販売農産物は完売しておりますことから、一定の効果はあったものと考えております。

地場産農産物の高付加価値化を進めるため、いもジェンヌペーストの生産に取り組んでおりますが、取扱件数は前年度生産分の残量が少なかったことにより、目標に達しませんでした。また黒埼まつりと同時開催いたしました、くろさき茶豆夏の陣における販売量は、来場者へのくろさき茶豆のPR、商店街の賑わいづくりに努めましたものの、目標には達

しませんでした。

続いて、下の今後の方針といたしまして、地場産農産物のPRや販路拡大では、区内特産品のPRを従来の首都圏のネスパスや百貨店のほか、積極的に機会をとらえ、引き続き実施いたしますとともに、農業体験ツアーの実施により、生産者と消費者の交流を促進しつつ、地場農産物の魅力発信と消費拡大に取り組んでまいります。地場産農産物の高付加価値化といたしまして、いもジェンヌの生産拡大支援や、加工食品の開発支援に取り組むとともに、学校給食などでのPRを推進することで、消費拡大を図るほか、くろさき茶豆夏の陣を引き続き開催し、くろさき茶豆の消費拡大と生産地域の商店街活性化を図ってまいります。また引き続き、西区かがやき大使による西区の魅力の発信にも取り組んでまいります。

次に恐れ入ります。5ページをご覧ください。豊かな自然と環境を大切にするまちづくりの推進の取組結果でございます。ご覧ください。海岸保安林の保全活動を行うボランティア活動の団体数は、地域のお力により、目標団体数に達し、保安林の適正管理を進めました。北国街道沿線、黒埼及び内野地域の観光資源を活用した観光客誘致については、関係者のご協力により、まち歩きの実施回数は目標を上回ったものの、開催日の天候悪化の影響もあり、ボランティアガイドによる案内人数は目標に届きませんでした。

国道402号の飛砂対策としての飛砂防止柵設置延長は目標の200メートルを大きく超える、291メートルを設置し、その取り組みを進めました。

また佐潟を活用した環境保全意識の定着や、交流人口の拡大につなげる佐潟水鳥・湿地センターの来場者数は、冬期間の来館者減少により、目標にはわずかに届きませんでした。これは西区では発生はいたしませんでした。新潟県内での鳥インフルエンザの発生による影響が大きかったものと考えております。

きれいな西区づくりのための西区一斉クリーンデーの参加人数は、地域の皆さま方のご協力により目標を達成し、その取り組みを進めました。

続いて、今後の方針といたしまして、保安林の松くい虫対策につきましては、引き続き無人ヘリコプターによる薬剤散布及び伐倒駆除を実施するとともに、ボランティア団体などを支援し、環境整備を進めてまいります。

観光客誘致では、区内にある観光資源を生かしたまち歩きツアーを今後もボランティアガイドのご協力を得ながら実施いたします。また佐潟周辺地域の自然環境を保全するとともに、引き続き魅力を発信することで、交流人口の拡大に努めてまいります。

国道402号の飛砂対策では、平成26年度から27年度に築造した人工堤防や、飛砂防止柵の継続設置などにより、人工堤防築造前と比較いたしまして、除砂回数、砂を除く回数ですとか、除砂費用が2分の1以下となりました。今後とも大学や国・県と連携して、効果の検証を行いながら、必要な対策を講じてまいります。

また引き続き区民の環境保全やきれいなまちづくりに対する意識の向上を図るため、コミュニティ協議会さまや自治会さまなどのご協力を得て、西区一斉クリーンデーなどの活

動に、より多くの人から参加していただけるよう取り組みを進めてまいります。以上が平成 28 年度西区長マニフェストの取組結果でございます。

続きまして、平成 29 年度今年度のマニフェストをご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料 5-1 をご覧ください。はじめにマニフェストといたしまして、最初の四角枠内をご覧ください。今年度のマニフェストは区ビジョンまちづくり計画の実現に向けて、ご覧の 3 つの取り組みを重点的に実施いたします。はじめに乳幼児から高齢者まで、健やかに生き生きとした暮らしづくりの推進です。現状課題といたしましては、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行などにより、社会から孤立する高齢者や子育て世帯が増加しております。また超高齢社会を迎え、区民の皆さまが健やかに暮らしていくためには健康寿命の延伸が重要でございます。そして区民の皆さまの安心安全の確保のため、地域防災力のさらなる向上が必要と考えております。こうした課題の解決策といたしまして、下になります。高齢者や子育てに不安を抱える親に対し、地域の皆さま方のお力をいただきながら、地域ぐるみで見守り、支え合うしくみづくりが必要と考えております。

昨年度日常生活圏域ごとに設置した支え合いしくみづくり会議の推進委員を中心として、地域の皆さま方とともに、地域で高齢者を支え合うしくみづくりを進めますとともに、一人暮らしの状態となった高齢者を、区役所の保健師などの専門職が継続訪問し、孤立防止のための支援を行います。健康寿命の延伸に向けては、引き続き健康づくりや介護予防を進めてまいります。さらに西区は血圧、脂質、血糖の 3 項目全てが要指導に該当する人の割合が市内で一番高いことから、そうした方への健康相談に新たに取り組むとともに、国民健康保険の特定健診の未受診者への受診勧奨といたしまして、区内で受診率が低い、中野小屋地区と黒埼地区で新たに取り組んでまいります。そのほか、子育てや地域防災力の向上においても、引き続き取り組んでまいります。

次に 3 ページをご覧ください。2 つ目、魅力あふれる食と農を活用した産業と地域活性化の推進です。現状課題といたしましては、特産農産物のさらなる知名度の向上と、販売促進、消費拡大を進めるとともに、都市部と農村部の交流拡大も必要でございます。また地場農産物の高付加価値化や商店街の活性化も必要です。こうした課題の解決策といたしまして、4 月に県内で初、全国で 29 番目に地理的表示保護制度に登録されましたくろさき茶豆をはじめとする地場農産物について、首都圏、さらには海外も視野に入れた積極的な PR と販売促進に取り組むほか、農業体験ツアーなどを通じて、生産地における新たな交流を創出し、西区や地場農産物の魅力を広く発信します。また地場農産物の地産地消、消費拡大、さらには生産拡大、高付加価値化に取り組み、農業基盤の強化と商店街の活性化につなげるとともに、引き続き西区かがやき大使などにより、西区の魅力を区内外に発信してまいります。

恐れ入ります。4 ページをご覧ください。3 つ目でございます。豊かな自然と環境を大切にすまちづくりの推進です。現状課題といたしましては、海岸保安林の保全は、飛砂被害の抑制につながるため、松くい虫被害の対策を強化するとともに、ボランティア団体

さまなどへの継続した支援が必要です。また魅力的な自然や観光資源を活用し、交流人口の拡大も必要でございます。国道 402 号の飛砂対策は、人工堤防の築造などにより、効果が形となって現れておりますが、引き続き抜本的な対策の推進が求められております。そして環境美化への意識は向上しておりますが、海岸、新川、西川では、ごみの放置や不法投棄が依然として発生し、引き続いた環境の美化が求められております。こうした課題の解決策といたしまして、保安林松くい虫対策では、これまでの無人ヘリコプター防除や伐倒駆除に加えまして、ドローンを活用した有効な防除策を検討してまいります。またボランティア団体さまなどの保安林保全活動への支援を引き続き行うとともに、育成にも努めてまいります。

交流人口の拡大につきましては、地域やボランティア団体さまなどのご協力を得ながら、赤塚、佐潟周辺、黒埼、内野の各地域でのまち歩きなどに引き続き取り組むほか、新たに赤塚地域の自然景観をテーマにしたコースの作成に取り組んでまいります。

国道 402 号の飛砂対策では、引き続き地域の皆さまや海岸管理者と一体となって進めるとともに対策を検証し、効果的な対策を進めてまいります。環境美化につきましては、自治会さまやコミュニティ協議会さまなどと連携して、環境保全の意識の醸成と活動に取り組んでまいります。以上の3つが平成 29 年度マニフェストの重点的な取り組みでございます。また今ほどご説明いたしました課題解決策を具現化いたしますために、具体的目標値を掲げた主な取り組みにつきましては、資料 5-2 の表にまとめてございますので、これは後ほどご覧いただきたいと思っております。なお、西区区ビジョンまちづくり計画の推進にあたりましては、今ほどの主な取り組みを含めましたその具体的な取り組みを明らかにする第 2 次実施計画、平成 29 年度から 30 年度でございます。こちらでございますが、こちらを策定し、お手元に配付させていただいております。

今後各事業の詳細な進行管理を行い、その達成状況をまたご報告させていただきます。各事業に取り組むにあたり、区民の皆さまと共に考え、お力添えもいただきながら、目標の達成と課題の解決を目指していくことが何よりも必要と考えておりますので、ご支援、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。お聞き取りいただきましてありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆さま方、何か質問、ご意見がございますでしょうか。と言われましても、委員の約 5 分の 4 ぐらいかな。5 分の 3 か。入れ替わっているのですよね。ここでちょっと質問と言われても大変かと思っておりますので、何かございましたら。坂井委員。簡潔明瞭でお願いします。

(坂井委員)

はい。プレッシャーをかけないでください。前から言ってたことですが、区長が変わっ

たので一言。いろいろありまして、一番問題になっている高齢者支援の問題で、資料の4-2に第2層協議体の立ち上げというところあって、西区で言うと地域包括支援センターごとの4カ所で立ち上げたわけですが、この4カ所を日常生活圏域と呼んで、そこで協議体を立ち上げたということなのです。これが達成となっていると、高齢者の支援が順調に進んでいるかのように聞こえるのですが、実際には、例えば私の自治会、少し大きい自治会ですが、75歳以上の一人住まいの方が約60人おります。それから夫婦2人だけの75歳以上の方が50所帯いますので、100人。160人が高齢者で、75歳以上だけのお年寄りが住んでいる所でありまして、今茶の間を始めて茶の間に来られる方と、茶の間に来られない方なんかは民生委員なんかと協力して友愛訪問をしているのですが、非常になかなか大変だなと思います。精一杯それをやってもまだ漏れる。また新しくアパートに何人か移って来られたお年寄りの方がおられるのです。とても自治会費もいただいていないような感じの方たちがあって、実際にはお年寄りが安心して暮らせるということにするためには、一人一人がどういうサービスが必要であるか、どういうことを手助けするかということまで含めた手立てや検討が必要なので、私ら実際日常生活圏域というのは自治会単位だと思っているのです。ですからぜひそれをそういうふう発展させるようにしていただければなと思うので、ちょっとそこらを、私はだから第2層を日常生活圏域というものはやめたほうが良いと申し上げているのですが、なかなか変わりません。国がそう言っているから。ということでもあります。

今年度から訪問支援の、今町内会や自治会なんかやるサービスで、茶の間への支援と同じように月々2万円出るというシステムができて、これはいろいろ問題があるのですが、少し伺ったら、それに手を挙げたのは2団体だけだったそうであります。それから茶の間の毎週やっている所、私たちなんかは毎週やっているのですが、月々2万円と初期費用で20万いただいている。ここもいくつか聞いたら4団体だそうであります。そういう意味で言うと、出てきている課題、これからどんどん、どんどん高齢者が増えてくることに対して、まだ対策が万全じゃないとか遅れているということをお互いにしっかり認識しながら、このことに臨んでいくことが必要ではないかなということ、ちょっとしつこいようですが、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので第2層は私は日常生活圏域ではないということをお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。今年は4月1日から新潟市の総合事業もスタートしました。まだスタートしたばかりなので、これからどういう結果になって、検証する必要があると思いますが、それを長い目で担当者と意見交換しながら進めて行くのがよろしいのではないかと考えております。ほかに何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。藤田委員お願いします。

(藤田委員)

藤田でございます。ちょっと私勉強不足で、新人ですので存じ上げない部分が多いのですが、こちらの西区の区ビジョンのまちづくり計画で、今回当日の配布資料を頂戴いたしましたありがとうございます。それでいろいろな事業の取り組みとかがございますが、こちらの全ての資料によりますと、課題と今後の方向性といったところの欄が、未達成の所に記載してあるのです。こちら達成といったところがほとんどがハイフンで記載がないのですが、例えば達成したときに、こういう取り組みをして達成しましたよということが成功体験として知識の共有ができれば、次のことにもつながっていくのではないのかとは思っていますので、達成できた理由も何かといったのを、知識の共有として皆さんで図っていくことも大事なのではないのかなとは思っています。今後の参考意見としてよろしく願いいたします。以上でございます。

(岩協会長)

担当者、説明いたしますか。

お願いいたします。

(笠原区長)

今ほどご意見大変どうもありがとうございました。本当にそういった意味では、もちろん達成できなかった理由というのは、皆さんにお示しする必要があるということで、今回お示しさせていただいたのですが、おっしゃられるように、達成したものについても、これがよかったとか、こういう取り組みで進んだというのが当然あるかと思えます。今回につきましては、大変申し訳ございませんが、この資料でご容赦いただきまして、次回、来年度の今ごろになるかと思えますが、来年度にお示しする資料には、そういったものを踏まえまして記載させていただこうと思えます。どうもありがとうございます。

(岩協会長)

いいですか。今区長から説明があったとおりでございます。前回は今と同じようなご意見が出ました。今回はちょうど商工課長がいなくなったりで、そのときに第3部会で、特に農業関係とか商店街活性化についていろいろな事業計画を並べるわけです。ところが未達成というのが非常に多かった。その内訳を聞いていったら、国の公金とかいろいろな県の補助金等が出ているので、上から押し付け。ごめんなさいね。ちょっと言い過ぎですけどね。そういうものもあったのではないかとということで今回徐々にそれは直して、具体的にどうする、こうするというで直していつつもりでございます。その一番典型的な例は、内野のまちづくりの活性化です。以前はあったんですが、あまり効果的に言うと、評価で言うと、先ほど私が述べたような理由で、ちょっとという感じがあったので、新たにアクションを立ち上げたと。そういうことでまた皆さまのご意見を聞きながら、ま

た担当課と打ち合せをしながら、達成に向けた、また具体的な方策、施策について、議論していきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。何か意見があったら、また部会等で一つお願いいたします。ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。

なければ、時間も順調に進んでおります。相当なご意見、ご質問があると、私ども思っていたのですが、どうもありがとうございました。

(三富委員)

すみません。じゃあ。

(岩協会長)

簡潔にね。じゃあ三富委員、お願いします。

(三富委員)

あんまり会長がよくしゃべるものですから、私どもしゃべる時間が足りないかと、よろしくお願いします。と言って私が質問しますが、三富と申します。西区区長マニフェストの中で、私がちょっと気になったのが1つあります。それは西区一斉クリーンデーの参加人数の目標を達成しましたとなっています。これはこの間区役所に行って、一斉クリーンデーっていつやるのですかと言うと、分からないとおっしゃったのですが、まちづくり協議会が担当しているような話をなさいました。ちょっとおかしいなと思いながら。というのは私どもの仲間で、一斉クリーンデーに参加しようじゃないかということがありまして話をしたのですが、数字が出ている所を見ますと、資料4-2の最後の豊かな自然と環境を大切にするまちづくりを推進しますという中に、西区一斉クリーンデーの参加人数目標が5,900と書いてあって5,910人となっています。これをどういう形でどういうふうになったのか、ちょっとお知らせ願いたいと。私も参加するのにいつ参加していいか分からないのです。お願いします。

(笠原区長)

どうもありがとうございます。では、それにつきまして大変申し訳ないのですが、所管しております区民生活課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

(五十嵐区民生活課長)

区民生活課の課長の五十嵐です。今ほどの西区一斉クリーンデーでございますが、毎年8月の第1週の日曜日にずっとやってきたものでございます。日程的には例年毎年やっている日程に合わせて、今年度も8月の第1週の日曜日にやる予定でおります。広報につきましては、区役所だよりそれからポスターとかチラシ等を今後皆さまにお示しして、周知を図っていきたいと思っておりますので、またご協力をいただきたいと思います。

人数の目標数値につきましては、例年見てのとおり、少しずつ参加人数が増えておりまして、昨年度まで出席していただいた団体にはお声がけしていきたいと思っておりますし、ボランティア清掃を西区の皆さまは積極的にやられておりますので、そういうボランティア清掃の団体にもお声がけをして、参加人数、このような目標数値にしていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(岩協会長)

ありがとうございます。私が説明していいかな。またしゃべりすぎと言うと困るから。この実情は私、論外よく知っているのでね。区民生活課と協働で各コミ協と自治会がやっているのです。特に三富委員は聞いていないというならば、坂井輪中学校区まちづくり協議会ですか。そこがどういう形で皆さん方の構成団体の自治会に連絡してあるか、ないか。ほとんどのコミ協とか、まちづくり協議会は、年間の事業計画の中に、もう先ほど言いました8月第1日曜日というのは決まっている関係で、そういうのを網羅しているの、皆さま方のところの会長さんなり、環境部会等がありましたら、お尋ねしていただけますでしょうか。たまたま郷副会長おりますが、お答えできますか。坂中まち協さん。

(三富委員)

直接よく聞いてみます。

(岩協会長)

聞いてみてください。お願いいたします。どうもありがとうございます。まだたくさんあると思ひますが、またこの後何かの顔合わせ会でお話をしてもらいたと思ひます。

それでは4番のその他ということでございます。次第の最後、その他でございます。まず私から皆さんにご連絡がござひます。連絡というのは、教育ミーティングと7月6日の研修会の件でござひます。最初の教育ミーティングについては、4月の本会で教育支援センターから報告していただいた、区教育ミーティングについてです。こちらの開催日については、教育委員会事務局から、1回目は6月から9月までのいずれかの本会議の開催日に合わせて行いたいという提案がござひました。これについては、先般の世話人会で検討した結果、1回目については、意見交換、テーマが「平成29年度教育委員会の施策について」とのことですので、できるだけ早い時期の本会で、また本会の議題が少ない6月に開催することといたしました。次回6月は長時間となりますが、皆さま方のご都合をいただき、可能な限りご出席をお願いいたしたいと思ひます。

2番目の自治協委員の研修でござひます。日程はすでに皆さま方の所にお配りしております。7月6日開催の自治協議会委員研修についてでござひます。今年は西区の黒崎市民会館で行われます。他区の自治協委員との情報交換を行い、地域の共有した貴重な機会となりますので、ぜひ皆さま方ご都合を付けて、参加をいただきたいと思ひます。な

お、研修会終了後、これはちょっとせつかくの機会でございますから、ということで書いてございます。今回初めてでございますので、可能な限り出席していただきたいと思っております。例年 260 名ぐらいの自治協委員のうちの約半数、昨年は 130 名弱が参加ございましたので、新たになられた方々、いろいろな所の委員と、いろいろな悩み事、自治協の悩みとか地域の課題についての悩みとか、いろいろなことで意見交換がされることで、非常に好評を得ておりますので、一つご都合を付けて参加をお願いいたしたいと思っております。事務局のほう、何かございますでしょうか。

(坂井委員)

これ、研修会、バスには何時ごろ来ればいいのですか。

(岩協会長)

事務局、どうします？

(事務局)

バスのご案内についてはまた後日お知らせいたしますので、お願いいたします。

(岩協会長)

では次、事務局何か説明ございますか。

(永井地域課長)

失礼します。地域課長の永井です。私から「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会」について、若干ご報告をさせていただきます。本日お配りをいたしましたこの資料をご覧くださいと思います。着座にて説明させていただきます。区自治協議会につきましては、政令市移行とともに、区自治協議会、8区それぞれに設置をしたというわけでございますが、10年の節目を迎えたところでございます。現在では提案事業の実施ですとか、広報紙の発行など、自治協議会発足当時にはなかった新たな役割も積極的に担っていただきまして、協働の要として住民自治の推進に大きな役割を果たしていただいています。しかしながら、10年という年月が経過をいたしましたところで、自治協の役割が多様化してきているということによりまして、その役割について関係者間での認識が異なっているなど、さまざまな課題も一方で生じているという状況でございます。そういったことから、改めて今後の区自治協議会のあり方を検討するというために、この度、「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会」というものを設置をいたしまして、今後のあり方について検討することとさせていただきます。

こちらにつきましては、委員の任期につきましては、29年、本年の6月から平成30年の3月までという委嘱期間の中で、大体3回程度の会議で、ということで考えておるところ

でございます。委員構成につきましては、そちらに書いてございますが、区自治協議会会長経験者、それから有識者、公募委員ということで、合せまして11名ということで、この検討委員会を立ち上げたいというものでございます。私ども西区といたしましては、直近の会長経験者でいらっしゃいます中野小屋コミュニティ協議会の真嶋民雄会長を推薦したいと考えております。この委員会の詳細につきましては、今後のスケジュール、それからどういった議題でどういった方向感で検討していただくかといったことにつきましては、来月の本会で本課の市民協働課から説明をさせていただくということで時間を取りたいと考えておりますので、皆さんのほうでご承知おきをいただければと思っているところでございます。私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。内容については、来月の本会で市民協働課の方が来て説明するというところでございます。25日の日に8区の会長会議がございました。その中で先ほど永井課長が説明した趣旨等々について説明がありました。簡単に私からどういう課題を論点にするかということで、皆さん方、薄っすらと覚えておいてください。はっきりとした説明は次回ということでございます。一つは区自治協議会の役割の幅が広いのではないかと。もう一つ目は審議内容を地域に持ち帰り、活動に生かしていないのではないかと。これは以前も出ておりました。地域代表としての役割を明確にしてこなかったため、関係者間で役割について認識のずれが生じているのではないかと。委員定数が全区で同じ必要があるのか。また再任回数制限により、地域団体の実質的代表が就任できず、うまく機能していないのではないかと。こういったことは論点になるのではないかとということをご説明いただきました。ということで私からの報告はこれで終わりにします。

(永井地域課長)

私からちょっと若干追加で説明させていただきます。委員構成につきましては、自治協議会の会長経験者の方と、それから有識者、公募委員ということで、じゃあ現在の自治協は、ということですが、やはりこういった検討委員会で検討される。それを途中、途中、今ほど会長からもお話がありました会長会議の場、そして現在の自治協、それぞれ8区の自治協に持ち帰りながら、一緒にある程度意見を出しながら、ということになるかと思っておりますので、その点をご承知おきをいただければと考えております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは皆さん方の報告事項等々が終わりました。事務局、何かございますか。お願いします。

(堀企画係長)

それでは恐れ入ります。次回を含めましたご連絡事項を、私から恐縮ですが座ってご説明させていただきます。前回の本会会議で、会長、副会長がご選出されましたので、ご都合をご相談させていただくこととしておりました今年度の西区自治協議会本会の年間スケジュールについてでございます。各委員がそれぞれご多用の中、全ての委員のご都合にかなうことは困難ですが、正副会長のスケジュール等を踏まえまして、より多くの委員の皆さまからご出席いただけるよう、期日と時間を最大限調整させていただきました。委員の皆さまにおかれましては、ご都合等、ご容赦のほどお願い申し上げます。皆さまにはこれとは別に、開催の都度ご案内をまた別途お送りさせていただきますので、こちらお配りさせていただきますました開催予定、年間スケジュールを各位のスケジュールにご調整いただければと思います。よろしくお願いいたします。

1点補足でございますが、基本的にこのスケジュールで進めていきたいと思いますが、9月、12月、2月につきましては、市議会の日程等もございまして、会議室併せて市民税等の申告もございまして、変更となる可能性がございます。その際にはまた事前にご案内させていただきたいと思っております。これによりまして、直前のご案内となりまして恐縮ではございますが、次回第3回自治協議会は6月28日、水曜日、午後3時から。会場は本日と同じくこちら西区役所健康センター棟1階、こちらの会議室を予定してございます。会議の議題等詳細につきましては、この後選出されます部会長、そして正副会長等で構成いたします運営会議とご相談させていただきまして、また皆さまへご案内させていただきます。

続きまして事務連絡でございます。本日の会議資料と併せまして、事前にお送りしておりました区自治協議会委員研修会、8区全体で行う研修会でございます。こちらの出欠表につきまして、ご提出がまだな方がいらっしゃいましたら、この後事務局までお申しつけいただければと思います。なお、本日ご提出が難しいという方におかれましては、6月1日までにファックス等でご提出いただければと思いますので、お手数おかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、今一度教育ミーティングの開催の確認でございます。先ほど会長から日程のご案内、ご報告をさせていただきましたが、次回の6月28日、本会と同じ日に重ねまして、13時15分から第3回自治協議会の前に行いたいと思っております。ご出欠を6月16日までにお寄せいただければと思います。今ほどが教育ミーティングのご案内でございます。

次に前回会議でもお知らせいただきましたが、西区ふれあいカレンダー掲載写真公募のお知らせでございます。前回永吉委員より皆さまにお知らせいただきまして、また5月12日の新潟日報さんにご掲載いただきました、写真公募でございます。現在応募が若干少なくなっております。応募締め切りのほうは6月9日金曜日まででございますので、ぜひとも委員皆さま、ご友人やご家族の方々に再周知いただきまして、たくさんの西区の宝をお寄せいただければと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

次にくろさき茶豆が日本地理的表示（GI）に登録されました。こちらチラシでござい

ます。こちらにつきましては、せっかくの機会ですので、若干お時間いただきまして、農政商工課、食と農の応援室長からご説明させていただきたいと思っております。

(農政商工課)

農政商工課の明間と申します。では座って説明させていただきます。今年の4月27日にくろさき茶豆が国の地理的表示保護制度、いわゆるG I制度に登録されたことを受けまして、JA越後中央さまと私ども西区で協力しまして、ブランドくろさき茶豆のチラシを作成したところでございます。G I制度につきましては、おかげさまでこれまで数多く報道等で周知されておりまして、ご存じの方も多いとは思いますが、簡単に申し上げますと、黒埼という地域に根差した形で品種改良が行われ、それから栽培の歴史等を有している。さらには品質管理の方法、そして市場での評価の高さ、これらを国が認めました。そして「くろさき茶豆」という名称を知的財産として国が保護するという制度でございます。

例えば国外で、海外でくろさき茶豆と似たような名前で流通した商品があった場合、国がそれを指導を行うという形で、知的財産を保護すると制度でございます。こちらのチラシの表にG Iマーク、こちらのチラシの右上の所にある丸い日の丸みたいなマークがありますが、こちらのG Iマークが今年の茶豆出荷分から商品に添付され、表記されます。そして、裏側にくろさき茶豆の特徴ということで、独特の香り、朝どり、実入り8部の適期収穫などといったもの、そして茶豆のルーツ。そして一番下に簡単なG Iの制度の概要も記載しております。こちらのチラシ、4,000枚ほど作成しまして、さらにポスターを200枚程度作成いたしました。これらをくろさき茶豆の生豆、豆を販売する所、それから加工品を販売する店舗の店頭などに設置しますほか、区役所の窓口、それから首都圏や関西などでPR活動を行う際に、そちらでも配布したいと考えております。私からは以上であります。

(堀企画係長)

最後に皆さま方へご案内でございます。西区役所ミニコンサートのお知らせでございます。カラー刷り1枚のものをご覧いただければと思います。5月31日、12時20分から、西区在住の笠原恒則さんによりますチェンバロコンサートでございます。チェンバロとはピアノが発明されます前に、ヨーロッパの宮廷で演奏されていた鍵盤楽器となります。ハープやギターに似た美しい音色が特徴となっております。ぜひ多くの方よりお楽しみいただければと思います。水曜日、12時20分でございます。これ以降は各種広報紙となりますので、後ほどご覧いただければと思います。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆さま方、何かお知らせ等がございませんでしょうか。なければこれで平成29年度、第2回西区自治協議会を閉会いたします。引き続き各部会の

会議を開催いたしますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

(終了)